

62

経常共同企業体競争入札 参加資格の追加申請受け付け

電子申請を試行実施中です。
対17・18年度の本市競争入札参加資格者名簿(工事)の登録者。

申市役所14階契約管理課で配布中の申請書を6月5日(月)9日(金)(必着)に持参、送付。

HP 詳細 契約管理課☎(211)2152



■市税条例が改正されました

次の③、⑤、⑧は今年度から、そのほかは来年度以降に適用されます。

△個人市民税▽

①税源移譲に伴い、税率が一律6%(道民税と合わせて10%)に。また、所得税との合

計で税負担が増加しないようにするための措置および、所得税の住宅ローン減税が目減りしないようにするための措置を創設。

②地震保険料控除を創設。③均等割と所得割の非課税限度額を左表の通り引き下げ。④定率減税を廃止。

■均等割の非課税限度額	
改正後	35万円×(本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計数)+加算額21万円
改正前	35万円×(本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計数)+加算額22万円

■所得割の非課税限度額	
改正後	35万円×(本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計数)+加算額32万円
改正前	35万円×(本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計数)+加算額35万円

※加算額は、控除対象配偶者および扶養親族を有する場合にのみ加算されます。

△固定資産税▽

⑤土地に係る固定資産税・都市計画税の税負担が価格に比べて低い土地である場合に適用される負担の均衡化を促進する措置を、価格の5%分を前年度の課税標準額に加えたものを今年度の課税標準額と

する。かたちへ変更。⑥昭和57年1月1日以前に建築された建物について、一定基準を満たした耐震改修を行った場合に対する減額措置を創設。

⑦新築住宅や新築中高層耐火建築住宅などの減額措置の適用期限を2年間延長。

△市たばこ税▽

⑧7月1日から税率を引き上げ。

詳細 税制課☎(211)2282

か区役所(1階)の課税課

■軽自動車税の納税通知書をお送りします

4月1日現在で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、オートバイなどを所有または使用している方に、平成18年度軽自動車税の納税通知書を5月中旬にお送りします。5月31日(水)までに金融機関・コンビニなどで納めてください(18年度からコンビニでの納税ができるようになりました)。

5月31日(水)は 軽自動車税の納期限です

固定資産税・都市計画税(第1期分:5月1日納期限)の納付はお済みでしょうか。
市税は納期限までにお納めください。

詳細 区役所(1階)の課税課
■納税はお済みですか
5月は市税の滞納整理強化期間です。未納がある方は、至急納付してください。早期に納付できない事情がある場合は、お住まいの区の区役所納税課まで必ずご相談ください。納付も相談もない場合は、給与などの財産差し押さえを実施します。

詳細 区役所(1階)の納税課
■市税の納付は口座振替(自動払い込み)で!
市・道民税(普通徴収分)の納付には、安心・確実な口座振替(自動払い込み)をご利用ください。現在、平成18

年度第1期分からの新たな申し込みを受け付けています。

5月31日(水)までに預貯金通帳とその届け出印をお持ちの上、口座のある金融機関か郵便局でお申し込みください。なお、金融機関にある申込書の「納税通知書番号」欄には、18年1月1日現在の住所の区名を記入してください。

詳細 区役所(1階)の納税課



市立札幌病院静療院 臨時看護師

期間採用時から1年間。
対看護師免許を所有する20歳~50歳の方3人。
写真付き履歴書を、静療院(〒062-0934豊平区平岸4の18)へ随時送付。面接あり。

詳細 静療院看護課☎(821)070

広告欄